

令和3年度「鳥取県農業改良普及所外部評価検討会」の開催結果について

令和4年6月1日
経営支援課

本県の農業改良普及活動に対して各方面の委員の皆様から評価をいただき、その結果を今後の普及組織体制、普及活動に反映し、よりの確で効果的な現地支援活動を展開することを目的に、以下のとおり、標記検討会を開催しました。この検討会は平成27年度から開催しており、この度が第7回目となります。

1 外部評価検討会の手順

(1) 各普及所管内における「地域の意見を聴く会」

- ① 開催時期 2月中旬～下旬
- ② 出席者 管内農業者（指導農業士等）、市町村・JA担当課長ほか
- ③ 内容 各地域における日頃の普及活動や今後の計画に対する意見・要望を聴取

(2) 全県の外部評価検討会

- ① 開催時期 令和4年3月17日（木）
- ② 開催方法 県内3か所に分散してWEB方式（県庁、中部総合事務所、日野振興センター）
- ③ 出席者 農業者代表（指導農業士等）4名、鳥取大学・報道機関・民間事業者からの代表者各1名、消費者代表（公募委員含む）2名の合計9名（男性5名、女性4名）
- ④ 評価対象課題（7課題）
 - ・令和3年度主要普及課題（評価委員が、各普及所の候補3～4課題の中から1課題を選定）

2 評価結果（※意見等の詳細は、別紙）

優れた取組との評価が4課題、妥当な取組との評価が3課題であり、今後の効率的な普及活動についての具体的な改善事項についても提言をいただいた。

令和3年度鳥取県農業改良普及所外部評価検討会 評価結果一覧

	区分	評価対象普及活動課題名	普及指導活動の計画・課題設定	普及活動の経過と体制	普及指導活動の成果	合計点	評価
鳥取	畜産	飼料作物の増産と品質改善による飼料作物生産体制の強化～SGSの生産体制確立支援～	4.7	4.0	7.3	16.0	◎
八頭	果樹	「輝太郎」の栽培面積拡大及び生産安定と柿産地の維持発展支援	4.7	4.1	8.2	17.0	◎
倉吉	総合支援	農作業改善の推進	4.4	4.2	7.6	16.2	◎
東伯	果樹	琴浦梨産地の担い手確保の推進支援とジョイント栽培の普及推進	4.3	3.9	7.8	15.9	○
西部	野菜花き	白ねぎ産地の強化～グループ活動を通じた若手農業者の育成～	4.0	3.8	7.0	14.8	○
大山支所	畜産	酪農家の飼養環境の改善と担い手対策～親元就農や第三者継承による担い手と経営安定に向けた支援～	4.5	4.1	8.8	17.4	◎
日野	作物	中山間地に適応した水田農業の担い手育成～日野郡中山間営農ネットワーク協議会の取組～	4.4	3.9	7.5	15.8	○

注)平均の端数処理の関係で、合計点は必ずしも一致しない。

(5点配点) (5点配点) (10点配点) (20点満点)

【点数結果の凡例】	◎ 16点以上	優れた取組である
	○ 12点以上16点未満	妥当な取組である
	△ 12点未満	成果に乏しい取組である

(1) 評価の高かった取組

- ◎農業の多くは親元就農（子供への代替わり）で経営が引き継がれ、血縁関係のない第3者の継承事例はごくわずかである。酪農で県内初事例となる第3者継承を成功させるため、普及所は継承元、継承者、関係機関をコーディネートしながらスムーズな就農を目指した(大山)。
- ◎産地維持の新しい切り口として地域の定年帰農者などに目を向け、柿産地を守る取組を支援し、柿の経営モデル団地造成などの結果に結びついた(八頭)。

(2) 具体的な提言事項

- 第3者継承は今後増えると予想される。方法等を体系化し、ほかでも活用できるようにしてほしい(大山)。
- 担い手の確保や育成は重要課題である。仲間づくり、研修会の開催や場づくり、さらにPR方法など工夫しながら実施して欲しい(東伯、西部、日野)。

3 今後の対応

- 今回の結果はHP等で公開し、農家のみならず広く県民の皆様にも普及活動を情報発信する。
- 委員の意見をもとに、各普及所の普及活動計画を見直ししながら、効果的な普及活動となるように努めていく。